

## 大会宣言

東日本大震災津波被害から7年が経過しました。この間、インフラ整備がすすめられ、沿岸被災地には、少しずつではありますが、復興に向けた活気が戻ってきています。しかし、未だ仮設住宅での生活を余儀なくされている方々が、2,966戸、6,262人という状況(18年4月30日現在：岩手県復興局資料)です。このような中、大槌高校の復興研究会による定点観測のとりにくみが、震災の経験や教訓を後世につなぐためのものとして、大槌町と連携協定を締結したとの報道がありました。私たちは、県内各地で行われている高校生による未来に向けたとりにくみを支援するとともに、沿岸被災地の一日も早い教育復興と、震災を経験した子どもたちや教職員のメンタルサポートの強化にとりにくみます。

文科省は17年4月に特別支援学校、18年3月に高等学校の新学習指導要領を告示しました。その内容は、「資質・能力」の育成をめざし、「何ができるようになるか」に特化したもので、子どもたちを目標達成にむけて追い立てることになりかねません。また、県教委がすすめる「観点別学習状況の評価」は、子どもの学力を法律で規定された観点に切り分けて評価するという、極めて狭い学力観に偏った評価方法にほかなりません。教育を、P D C Aサイクルの枠内に組み込み、知識・技能の習得のみを目的としたものにしてはなりません。

県教委は5月24日、「久慈地域・遠野地域の20年度統合を見送る」と発表しました。17年2月に遠野地区で開催した「高校再編を考える市民フォーラム」が市民運動を引き起こすきっかけとなり、各市町村の地方創生のとりにくみを活性化させたことも計画延期の一つの理由となりました。高校再編が単なる少子化の影響によるものではなく、子どもたちの学ぶ権利を保障し、多様な進路選択にしっかりと応えるものになるように、教育条件を整えた上での計画実施を求めています。

17年度県人勤は、4年連続の給与改善を勝ち取りました。しかし、私たちの給与は、2000年代に入り、マイナスの給与改定、08年度からの新昇給制度導入、16年度実施の「給与制度の総合的見直し」など、実質賃金は減額されています。退職手当に至っては、5年前の400万円を超える減額と、19年3月退職者から実施される78万円の減額があります。もうこれ以上の賃下げは許せません。私たちの暮らしを守り、勤務意欲確保のため、当局からの賃金攻撃を跳ね返し、2018秋闘勝利に向けて闘いを強化します。

岩手高教組は、19年2月20日に結成70年を迎えます。これまで数多くの組合員が闘いのもとに獲得してきた労働者の権利や民主教育の実践を、私たちは確実に引き継ぎ、継承して行く義務があります。そのためにも、私たちの運動の大きな力となる高い組織率を堅持していかねばなりません。47教育基本法の本質のもと、子どもたちのゆたかな学びを保障し、「教え子を再び戦場に送るな」の日教組方針を旗印に、高教組運動を継承・発展させていくことを、ここに宣言します。

2018年5月29日

岩手県高等学校教職員組合 第83回定期大会